

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月30日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、平成30年1月30日開催の取締役会において、固定資産の取得を決議いたしました。

これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年1月30日

### (2) 当該事象の内容

#### 固定資産取得の目的

当社と東銀リース株式会社（以下「BOTL社」）が平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組合意書に基づき、BOTL社が平成26年10月にシンガポールの造船所PPL Shipyard Pte Ltd (a fully owned subsidiary of Sembcorp Marine Ltd.) に建造発注したジャッキアップ型リグ「HAKURYU-14」につき、当社または当社関係会社はその完成引渡し後にリース契約を締結し、運用することとなっております。

しかしながら、この度、本リグについて、リースが組成できなくなったため、予め合意していた取り決めに従い、両社協議の結果、BOTL社が組成する特別目的会社CYAN MARITIME S.A.（以下「CYAN社」）から当社が本リグを買い取ることを本日の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、本日、当社はCYAN社から本リグを買い取る割賦売買契約を締結いたしました。

#### 固定資産の内容

・設備の内容：海洋掘削リグ「HAKURYU-14」（ジャッキアップ型）

・相手先：CYAN MARITIME S.A.

・取得価格：約280億円

#### 取得時期

平成30年1月31日

### (3) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の取得による平成30年3月期の業績に与える影響は軽微です。

以上